

平成27年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会記録(要旨)

日 時 平成27年11月26日(木)午後2時00分から午後3時50分
場 所 国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員 17名
欠席委員 1名
傍 聴 1名
市 役 所 1名(古川教育総務課主査)
事 務 局 4名(本多所長、太田主査、山本主任、久保主事)
議 題 アレルギー対応説明について
運営審議会開催日程について
事業報告について(資料1)
視察について(資料2)
給食センター整備基本計画策定の状況について(資料3)
その他

【副会長】 それでは、これより平成27年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会を開始する。

【副会長】 それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、配付資料ですが、最初に、前回、第2回の会議で高須委員からアレルギーの関係でご質問があり、アレルギー関係の資料がまず1つ。それから、資料1、2、3という順番になっているところである。資料については以上である。

【副会長】 事務局から説明願う。

【事務局】 栄養士の山本である。

資料の中に給食日誌、それとA4横の、国立第一小学校1年1組さんとあるアレルギー資料、それとアレルギー対応一覧(国立第一小学校)の一覧表の3点をつけている。

アレルギーの資料の配付に当たっては、まず主に新年度の新しく入学された児童さんが多いが、学校のほうでアレルギーお持ちの方は給食センターのほうへ連絡をし、保護者から直接こちらに連絡をしている。給食センターでは、具体的な代替食等の対応を行っていないということをお伝えして、それでも食べられるものは給食を食べたいという保護者の方に資料の作成を行っている。

資料の給食日誌の11月2日からのつづりは、対応者すべての方にお配りしている。見

方としては、献立名があって、その下に使用する食材が載っている。右の備考欄のほうに加工品等の詳しい内容配合が載っている。さらに、この資料のほかに、必要に応じて個人カルテというのが横の第一小学校1年1組 さんという資料で、こちらではそれぞれのアレルギー食材の使用含有量が出るようになっている。

【七条委員】 前回、僕は出ていなかったのですが状況がわからないが、学校給食における食物除去が学校管理指導表に基づいていないことを発言したが、いつの審議会か。

【事務局】 26年度6回目と27年度1回目審議会で、七条先生は発言された。

【七条委員】 やはりきちんと医師の診断のもとに除去食をすることは、文科省からも確か通達があったと思う。いま一度、その辺をきちんとやっていただきたいと思う。

また、学校から給食センターのほうに除去食の話があると思うが、その前の段階として医師の診断に基づいたものを作ってほしいという要望である。

【事務局】 今、七条委員の発言された内容については、国立市立小中学校食物アレルギー対応マニュアルを、今、作成している段階であり、その中に含めるようになっている。管理指導表というのも、一つ表をつけ、エピペンもつける。新任の教職員にもすぐ共通理解できるような形で、医師会等の関係機関と連携をとりながら本マニュアルを作成し、新年になってからそのマニュアルについてはお示しすることができる。

【七条委員】 かかりつけの患者さんじゃないが、ある中学校で誤食をしてしまってアナフィラキシーを起こし救急搬送されたという例があった。同じ学校に通っている当院に来院されている女の子に確認をしたら、ほんとうに食物除去が徹底されているのか疑問がある。もちろんひどいアナフィラキシーを起こすような患者さんは、実はそんなに多くはないが、調布の事例もあったように命にかかわる場合もあるので、きちんと学校側が把握してそういう対応ができるようにしておいてほしい。

【高須委員】 私も同意見である。この間、学校の保健委員会でドクターや教師の方と一緒に話をする機会があった。現場では、万が一のことがあった場合、救急車来るまでそばに付き添うことしかできない。見守っている先生たちのものすごい葛藤とプレッシャーってすごくあると思う。やはりきちっとした診断を受け、承諾書を得てエピペンをお預けし、使うこともできる。何も診断を受けていない方ですと全くそれもできない。やはりきちっとした診断を受け、もしものことがあった場合の対策というのは事前に必ずやっておくべきだと私も思う。

【副会長】 事務局、願います。

【事務局】 食物アレルギー対応マニュアルのほうできっちり対応していきたい。

【副会長】 ほかにご質問やご意見、あるか。

特にないようなので、次に移る。議題2「運営審議会開催日程について」を議題とする。
事務局から説明願う。

【事務局】 本日の新しい議題として追加である。

実は、先に12月24日の木曜日に追加の開催ということで予定を皆様をお願いしたが、給食センターの施設整備基本計画策定については、現在、庁内の検討部会を中心に検討している。

また来月にさらに進んだ内容について報告するには、現段階では時間的にお示しする資料に限界あり、事務局としては12月24日木曜日の開催日程は中止提案をする。

整備計画については、今後、さらに検討部会で内容を詰めていき、年度内には一定の報告をすることを目指していきたい。どうかご理解のほど、よろしく願いたい。

【副会長】 説明が終わった。ご質問やご意見があったら、願います。

【七条委員】 確認だが、準備ができていないから開催できないとは、どういう意味か。

【事務局】 大変申しわけないが、改めてこの先のところでしかるべき時期に運営審議会の皆様にはご報告という形です。

【副会長】 よろしいか。特にないので次に移る。議題3「事業報告について」、資料1。それでは、3の「事業報告について」を議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】 それでは、(3)「事業報告について」、資料1を報告する。

9月25日から11月26日までの主な事業について記載されている。この中で、特出すべき点に関しては、10月5日と29日に日本乳業協会の外部講師派遣により、牛乳の飲用習慣定着促進、要するに牛乳をきちっと飲んでいただく食育事業である。日本乳業協会の外部講師で、管理栄養士が、各学校にご訪問している。

八小を除く全部の学校で、牛乳の飲用週間の出前授業が、今年度中に、実施される。

平成26年度から国の交付金で高付加価値牛乳の飲用習慣の事業については補助金が出る。26年度から1本当たり4円の補助金を実は受けている。27年度もこれ、引き続き継続して受ける予定でいるが、実は国のほうから、この交付金を受けるに当たっては、牛乳の飲用習慣の定着にかかわる事業を実施するというのが、必須条件である。

2ページ目になるが、外部検査機関による放射性物質の測定結果である。10月8日の檜原マイタケについて、放射性セシウム137を微量検出した。数値は、10Bq/kg

未満だが、検出したという結果が出た。したがって、以後の使用を控え、長野県産のマイタケに変更した。

給食センターでの検査については、9月28日から本日11月26日までの給食実施日の午前中に、飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定して、いずれも検出限界値にて不検出との結果が出ている。

3ページ目以降は、保護者の皆様へお知らせしました10月、11月使用分の産地資料を掲載している。

【稲見委員】 外部検査機関のものと給食センターでの検査での検出限界が随分違うが、検査法が違うと理解していいか。

【事務局】 お見通しのとおりである。外部検査機関については、同位体研究所に委託で出しており、より詳細な正確な数値が検査結果として、毎月、測定している。特定の品目、今後、使用する予定の食材について、あらかじめ検査機関のほうに出して、詳細な調査をしている。

給食センターで行っている検査測定器でも、小学校、中学校に提供する毎日の給食と牛乳について、3種類、毎日、計測しているが放射能測定機械の種類が違う。

【中西委員】 乳業協会の食育ということ、もちろん牛乳についてとか乳牛のことや、実際にバターをつくろうということがホームページを見ると書いてある。牛乳はアレルギーを持っている子供たちも何人かクラスにはいるが、そういった子供たちは参加できない授業になるのではないか。

【副会長】 事務局、願います。

【事務局】 全員、牛乳を飲んでいないわけではないということは確かである。一方で、牛乳が出されて、栄養面ですぐれたことがある。牛乳の飲用習慣の定着というのはしていかなければならない。

牛乳を飲んでいない児童生徒につきましても、自分だけ飲んでいないから小さく萎縮してしまうことはないような形で、配慮して行っている。

【中西委員】 了解した。

牛乳を飲ませたくない考える親、実際には全く飲まないわけではなくて、乳製品も食べているが、なるべく飲まないという考えを持っている方もいる。例えばアンケートの中で私も書いたことがあるが、米飯給食のときに牛乳をとというのは、メニューの中であまりマッチしないという意見があると思う。

新潟県の三条市では、4カ月間の期間限定で牛乳をやめようということをやっている。牛乳がつかないときのメニューは、カルシウムを補うために小魚だとか、野菜の中でもコマツナのようなカルシウムのたくさん含まれているような野菜を使っている牛乳を使っているメニューよりも、85%カルシウムは補っている。せめてご飯のときは牛乳を何かほかのものに代替するものに変えるようなことができると私は思うが、いかがか。

【牛島委員】 三条市あるいは横浜市が牛乳をやめるという話があり、それに対して私は真っ向から反対をしている。学校給食がなぜ始まったかという、まずマッカーサーが日本に降り立ったときに、日本人って何でこんなに小さいのだろう、何でこんなに腰が曲がっているのだろうという話で、アメリカで余った脱脂粉乳を日本の学校給食に導入することになった。日本では国内で安心できる牛乳を飲めるように、農水省が牛乳の普及を始めた。

その結果ということだが、最近、おじいさん、おばあさんの中で腰の曲がった人はいなくなる。骨粗鬆症の問題も大分緩和されてきたということで、まさに学校給食に牛乳をメニューとして上げることで、日本人の健康が守られたということになると思う。

では、飽食の時代になって、学校給食から牛乳をなくすという案があるが、コマツナや小魚では牛乳の8割程度しか満足にカルシウムを摂取することはできない。カルシウム必要摂取の8割、2割分不足することで骨粗鬆症が増えてもいいのか、そういった問題だと思う。

子供のうちから牛乳を飲む、飲み続けることによってそういう病気が少なくなるというのは、食育という観点からすると僕はすごく大事なことだと思う。だから、メニューに合わないとかいうのではなくて、これをずっと数世代にも続けて、米食にも牛乳が食卓に上るような文化をつくるというのは、僕は必要なことだと考えている。

【副会長】 七条委員、お願いします。

【七条委員】 牛乳を飲ませるかどうかが、栄養面という面では、今、牛島委員が言われたようにとても大事なことだと思う。ただ、選択肢として、やはり教育の一環でやっているから牛乳を飲まなくちゃいけないという部分があるかもしれない。日本人の場合、乳糖不耐症という、乳糖を分解する酵素を先天的に持っていない方もいる。パーセンテージ的にはそんな多くはない。牛乳アレルギーの方も数%ぐらいがいる。牛乳を飲ませたくないというのは少数意見ではあるかもしれないが、考えていく方向性は大事だと思う。

【副会長】 中西委員、お願いします。

【中西委員】 牛乳をよく摂取している国というか地域ほど、骨粗鬆症の発症率というか罹患率が高いというデータも見受けられる。実際、そういうデータが出ているということも考えると、牛乳がほんとうに栄養面でいいのかどうかというのはわからない。

【副会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 確かに三重県の熊野市でも、全校、給食の時間について牛乳なしでやっている。国の学校給食の摂取基準というのがあり、例えば中学生においてはカルシウムを1人、1回当たり450ミリグラムという摂取基準があり、小学校についてはまた別の数値の基準がある。実はそのためにその基準に達することができないので、給食の時間でない時間帯に牛乳を1パック、休み時間に全員に配るということで学校給食の摂取基準を満している。お茶にしたいという議論があることは存じている。今、全国的にも議論が出て、どれが正しいか適切なのかということはいろいろ議論がある。

こちらの国立の給食センターも、いろいろな情報を収集しながら、今後のあり方については今後も引き続き調査、検討をしていきたいというふうには考えている。

【副会長】 竹内委員、お願いします。

【竹内委員】 例えば牛乳、自分は飲む、飲まない、自分のお子さんに飲んでほしい、飲ませたくないというのはもうそれぞれの考えである。お子さんにしっかり、「学校では牛乳を飲めと言っているが、あなたは飲まないほうがいいから」というのはちゃんと説得して、別にそれは決して親の勝手な考えの押しつけではなくてその家庭の考えだから、学校現場としては、いろいろな家庭の人がいるので、とにかく飲んでいない人がいた時に肩身の狭い思いをしない、いろいろな人がいることになってさえすればいいと思う。

私も牛乳は飲むほうだが、やはり社会全体にとって、多分、このほうがいいであろうということと、個人にとってこっちが好きか嫌いか、それは人に迷惑かけない限りは個人のほうが優先されることでいいと思う。

2点目ですが、要するに乳業の業界団体の話があって、うまく学校現場に、1本4円あげるからみんな飲んでくれるようにしてくれという話である。飲まないほうがいいと思っているお子さんは例えば肩身が狭くて混乱しないように、多様性ということで配慮ください。

【副会長】 ほかにご意見がありましたらお願いします。

【牛島委員】 個人の自由、確かにそうだと思うが、例えば勉強しろ、これは個人の自由と違う。将来的なことを思うと勉強はしたほうがいいだろう。給食に関しても、栄養価の高いものを食育という中で公共団体が提供するというのは非常に大事な話だと思う。

1つ、忘れていけないことがあって、実は地方公共団体、牛乳をものすごく安い値段で学校給食のために配布するという事業があり、本来、1本、例えば提供するのに国が補助金を出していて、値段のわりに高い高級なたんぱく質を供給している。詳しい数字はわからないが、そういうことに支えられて、学校給食は成り立っているということは忘れてはいけない。そういった恩恵のもとに牛乳が配布されている。

【副会長】 ほかにご意見がありましたらお願いします。

【中西委員】 先ほど私が例に挙げた新潟の三条市はなぜ牛乳を一定期間やめたかという理由に、経済面、食材高騰に伴って給食費を上げるかどうかという検討がされたときに牛乳をやめる選択をした。そこは栄養のほうをもちろん優先すべきであるが、どうしても給食費を上げるか、上げないかということも切実な各家庭のお金の問題になってくる。

【副会長】 ほかにご意見がありましたらお願いします。

【近藤委員】 私自身も牛乳は好きなので飲んでいる。牛乳の栄養のよさもちゃんと把握している。ただ、栄養士の方が季節に応じた行事食とかをいろいろ工夫して考えているときに、栄養士の方が一生懸命考えた献立と牛乳が合うのかなという組み合わせになっているときもある。牛乳をとれないアレルギーの方もいるし、私も身内に牛乳を分解できない酵素を持っている者がいる。牛乳ばかりに頼るのではなく、例えばゴマとかコマツナとか、そういったほかの食材からでもカルシウムをちゃんととれる献立を示すというのも1つの食育と考える。いろいろな飲み物の選択肢があっても、いいのではないか。

【副会長】 何かご質問や意見がありましたらお願いします。

特にないようですので、次に移る。

【事務局】 それでは、次の議題になる。これからの進行は会長さんをお願いします。

次の視察について、お手元には資料2はあるか。

それでは、1月28日木曜日を視察として予定している。日野市立平山小学校と狛江市の給食センターを視察する。資料2が、日野市の平山小学校のホームページと狛江市の給食センターの新築工事の内容で、写真と図面を示している。

日野市平山小学校は、自校方式のガラス張りで見える施設となっている。そこで試食会を行い、見学する。国立市役所の南武線沿いに午前10時に集合し、そこから到着次第、午後1時ぐらいまで日野市の平山小学校を見学する。給食代については1食当たり282円となる。狛江市の給食センターには、移ってから大体1時間から1時間半、つまり午後2時から午後3時ぐらいを予定している。国立市役所に戻ってくるのが午後4時ごろを

予定している。欠席の方については、12月10日までに給食センターまで連絡願う。

【会長】 視察の2つの場所についてと集合の時間、帰りの時間、出欠の確認について説明があり、何か質問があれば。自校方式とセンター方式と、2つの形のものを見るというお話があったが、よろしいか。

では、議題の5「給食センター整備基本計画策定の状況について」、事務局に願います。

【事務局】 それでは、議題5「給食センター整備基本計画策定の状況について」、説明をする。お手元に資料3を見てください。

まず、1ページから2ページは、11月に行った給食センター更新計画に関する検討部会の中で、主な検討をした検討項目である。

まず、1番目の「基本的な考え方及び前提条件の整理」については、国立の給食センターを更新するにあたり、基本的な考え方とその前提条件の整備をしている。法令関係、国立市の基本計画等の関連計画、現在の給食センターの学校給食の実施状況、給食センターの施設整備にかかる過去の検討経過や課題、現在の給食センターにかかっているコストの関係が前提条件になる。多摩地区の他の自治体へもアンケート調査を行って、回答状況の分析なども行っている。

次に、2番目の給食提供手法に関する検討であるが、センター、自校、デリバリー方式等、それぞれの事例をもとにコストの比較を行っている。

その下の行になるが、各手法の国立市における導入可能性についても、現在、検討している。

さらにその下に、国立市の給食提供における基本理念の検討も行っている。

また、アレルギー対応や防災機能面の付加機能部分についても、その可能性について調査検討している。

最後に、3の給食提供にかかわる事業手法の検討であるが、それぞれの各種法の比較検討を行い、国立の学校給食について、現段階で可能性が高い手法を絞っていくための検討も行っている。

次に、3ページ目以降になるが、基本的な手法等の用語解説的なものもお願いしたいという要望も委員の皆様からあったかと思う。参考1、2として、それぞれの給食提供手法とか運営方法につきまして、用語の掲載をしている。

内容は記載のとおりで、自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式については、それぞれの手法の内容を比較して、国立の学校給食にとって望ましいあり方の検討を

行っている。

参考2の運営方法についても、それぞれの方法に長所と短所というものがある。国立市の学校給食の理念に基づき、適切な運営方法を検討している。

さらに、前回の運営審議会で出された意見を、検討部会の中でも検討している。具体的に言うと、アレルギー対応について、命に直結することもあり、行政の関与が絶対に必要である。したがって、完全な民営化は現段階ではふさわしくないと考えている。放射能測定についても同様である。

また、完全民間委託ということではなく、仮に民間を活用するような形態にしたとしても、献立作成とか食材発注、検食、学校給食センター運営審議会、献立作成委員会等の各種委員会は、従来どおり市が行う業務範囲ということになる。

献立作成や食材の選定、購入については、当然、市が責任を持ってやっていきたいと考えている。仮に何らかの形で民間を活用することとなっても、その際に、市が責任を持った中で民間事業者の創意工夫とか知恵を求めることも可能であるというふうに検討部会の中では考えている。

【会長】 今、事務局のほうから整備基本計画の策定の中身について、具体的に参考資料をもとにして説明があった。

給食提供手法に関する検討は、本市の場合にはこの中のセンター方式でよろしいか。

【事務局】 はい。

【会長】 運営方法については、現状は公設公営方式でよろしいか。

【事務局】 現状はそうである。

【会長】 現状以外のそれぞれの方式についての資料が出ていて、計画策定中という報告であった。

何かご質問があればお願いします。唐澤委員。

【唐澤委員】 すみません、とても重要だったのにとても早かったので、もう一度、確認をしたいが、完全な民営化は現段階で検討部会のほうで考えていないとはっきり明言してたということによろしいか。

【会長】 関連して、よろしいか。

では、お願いします。

【事務局】 先ほどお話ししたように、献立作成とか食材発注、検食、学校給食センターの運営審議会とか献立作成委員会というのを従来どおり市が責任を持ってやっていくために

は、すべてを民間に投げて任せるということはあり得ないという考え方である。ただ、今と全く同じ方式ではなくて、民間を活用した形がかつ国立市独自の体制、献立作成委員会や給食センター運営審議会等、市が責任を持って今後も続けていくということは堅持していきたい。

【唐澤委員】 なぜ、今、お聞きしたかという、とにかくそこがほんとうに保護者として望むところで、現段階でその言葉をお聞きしたということでひとつ安心している。書面にはそのことは書いていないので、後から覆るんじゃないかというちょっとした不安がある。資料を見ると、どれも考察する、検討するという表現なので、大きな方針として、決まっているということ、はっきり何かの形でしてほしい。

スケジュール的に、12月の審議会ができなくなったということも含めて、おこなっている気がする。今日、いただいた資料を見ても、具体的に進んでいるのに、抽象的なことしか書いていない。実際にほんとうに給食センターの着工に取りかかるというのは、いつごろを想定しているか。

【会長】 今はセンターの着工についての時期のご質問か。

【唐澤委員】 そうである。

【会長】 関連してあるか。

【唐澤委員】 なぜそれをお聞きしたかという、いつ決まるのか、ちょっと疑問に思った次第である。

【会長】 では、この策定に向けての見通し、いつごろまでに策定されて、その計画に基づいて、いつぐらいから工事が始まって、わかる範囲で願います。

【事務局】 今後のスケジュールについて、給食センターに関しては、その上の上部組織である公共施設マネジメント検討委員会というところがあり、給食センターだけではなくて、学校とかその他の市の施設すべてについて、今後、統廃合も含めてどうしていくかを検討している。その下部組織として、給食センター更新について単独部会で検討している。

この検討部会で出てきた結論をもとに、その上部組織である検討委員会の中で最終的に給食センターはどうするという決定がされていく。スケジュール等については、最終的に上の委員会でどうしていくかということを決めていく。検討部会のほうでこのスケジュールで行くというのは、具体的にはまだちょっとお示しできない。庁内全体通しても、他の市有施設の部分でどうしていくのが、まだちょっと現段階で市の意思統一が正直言って

できていない部分もある。ただ、一つだけ言えるのは、今年度、委託のコンサル業者を活用して資料をつくって、資料を提供した中で、当然、今年度中にその報告書ができ上がってくる。その報告書をもとにさらに整備基本計画の土台となるものを市として作り、検討部会の中で素案的なものを作成し、上部の検討委員会で検討して、最終的に理事者も含めた中で意思決定がされていく。

それがどういう時期にというのは、現段階では申し上げられない。

あとは、どれぐらいかかるかという話になりますと、まずは土地が決まって、大体5年ぐらいは通常かかる。最短でも3年から4年ぐらいはかかる。現段階でまだ土地が、どこを取得するか、現在地の建てかえというのは現実的には難しい。検討部会の中で結論はおおむね新しい土地を探して、センター方式か、または学校方式ということになる。

学校方式は、給食センターとの比較の中で、メリット、デメリットを検討した中で総合的に判断をしていくということになる。センターとなれば、そのような用地取得、建設という順番になってくるが、現段階では、できるまでに何年かというのは、お示しできない。

【唐澤委員】 センター方式の場合は、用地取得からどんなに早く進んでも3年より後という理解をする。指針すら今のところはないということなのか。

【事務局】 その通りである。まだ現段階では庁内で議論しているところである。

【唐澤委員】 了解した。

もう1点、すみません。各校方式、自校式もまだ検討に入っているのか。予算的に無理なのかなと思っていた。検討部会の中では、実際のところは、各校方式もセンターと同じぐらいの可能性を持って検討されているのか。

【事務局】 各校方式のメリット、デメリットについては、当然、十分検討している。ただ、問題は、センターを建てるのが現実的か、それとも各校方式で11校全部整備するのか。当然、そこでは将来的に財政面でのコストの問題も出てくるし、後は物理的に、今の敷地でやるとなると、調理室を増築するということにならざるを得ない。例えば校庭が狭くなってしまうとか、いろいろな問題があって、例えば、そこがだめと言っていることではないが、例えば八小は、敷地面積がかなり狭い中で、例えば給食調理室を増築するというのが、現実的にはかなり難しいのではないかという議論までは、実は、今、検討部会の中ではしている最中である。

【会長】 七条委員。

【七条委員】 すみません、確認をしたいが、給食センター運営審議会というのは、その

中でどういう位置を占めているのか。今回、先ほどの話だと、公共施設マネジメント検討委員会が市の中の組織としてあって、運営審議会は、市の組織としてはどこに属する組織か。

【会長】 了解した。今のご質問というのは、この会の位置づけについてである。

【七条委員】 そうである。

【会長】 市の大きな組織があって、公的な建物の建設計画を立てている組織があって、その下部組織としてセンターに特化した形の組織が別にある。それで、この会の位置づけがどうなっているかという質問である。

【事務局】 給食センター運営審議会の中では、現段階では教育委員から、例えば給食センターの施設整備に関して当運営審議会に諮問をして答申をすることは考えていない。できるだけこの会議の場で意見を出したうえで、こちらから事務局としてご意見を吸い上げた中で、検討部会の中の結論に反映させていく。審議会で何かを決定する位置づけではない。

【七条委員】 意見を言えば反映される可能性はある。

それで、教育委員会の中の給食センターの検討部会があって、そのさらに上の上部組織である公共施設マネジメント検討委員会というのは、役所の中ではどちらに属するのか。

【事務局】 まず、公共施設マネジメント検討委員会の位置づけであるが、これは市の政策経営部という企画部門が事務局となって組織している組織で、委員としては部課長が中心となって入っている。事務局は教育委員会ではない。

最終的に市の給食センターを含む公共施設について、今後、どうしていくかというところを決めていくのが検討委員会になる。その上には、当然、理事者とかが入った推進本部があり、理事者の了解を得て、市としての最終意思決定をしていくという位置づけになっている。

【会長】 ほかにあるか。竹内委員。

【竹内委員】 先ほど、検討部会のほうで、コンサルにほかの市の状況をまとめてもらっている資料というのは、ここでは見られないのか。

そこに予算の制約があり、全員がハッピーになるような決定は集団決定でできないが、引きかえにいわゆる手続論と説明責任、情報公開があると思う。

何となく心配なのは、コンサルも自分の仕事に都合のいいようなことを書いて、国立市にも導入事例がある。国立市さんが単に彼らの成功事例にしてしまう可能性が十分にある。

せめてその議論のたたき台になるものは、内部資料という形ででもこちらに見せてほしい。

【会長】 今、竹内委員が質問したのは、先ほどの事務局の説明の中で、給食センター整備基本計画の報告書で、策定委員会の報告書をコンサルのほうで年度内に策定するという、話である。その中身を審議会で見せてもらえないか。

【事務局】 検討部会の中で検討する材料として、今、それを使っているの、今の段階でそれをすべて出してしまうというのがなかなか難しい。各市の資料につきましては、各市のご事情があるので、可能かどうかは、検討する。

【竹内委員】 ご事情はすぐわかる。つまり給食センターの立場としては非常に現場もあるし、こちらとの意思疎通は、できている。コンサルが自分に都合のいいことを持ってくる可能性は十分にあり、そこを心配している。

【会長】 給食センターの整備基本計画の策定委員会でコンサルの方から提出された資料を見たいという要望である。

【事務局】 コンサルが意図したものが市に都合のいいように出てくるということは決してないつもりでいる。コンサルにも逆にこちらから調べてくれとか、こういう条件なのだとか、国立はこういう条件だとか、こちらからすべて条件を示した上それに基づいた資料をつくっている。コンサルが意図したもので資料をつくってくるということはない。

【竹内委員】 管理運営にかかわることで、確かに事前の内部資料の段階で外に出ると困る。ただ、見せられないような検討をしているというのは、ちょっと管理運営にまで踏み込んで、公共施設マネジメントがやり過ぎなような気がする

お金がかかりますから施設はもうしょうがない。理運営、どういう事例を持って検討部会が検討しているか、何らかの形で見せるべきだと思う。

【会長】 それでは、策定委員会の中で、審議会の委員さんからそういった要望があったということ伝えて、もし可能であれば、可能な限り情報提供をすることでよろしいか。

【竹内委員】 はい。

【会長】 ほかに。早川委員。

【早川委員】 12月の審議委員会がなくなり、1月が視察で、次が2月26日に検討して話し合うのか。

【会長】 年度内に報告書の紹介みたいな形になるのでは。28日が視察なので、その次の委員会がもう2月の末になっているので、実際にはその報告書がもうでき上がっている

可能性がある。

【事務局】 コンサルの委託を活用した報告書なので、これが計画そのものになるということではない。報告をされてつくったものを2月の運営審議会の中でお示しする。さらに最終的なご意見をもらい、市として計画の素案づくりに入っていく。

計画素案ができた段階で、また今度はパブリックコメントとか議会への報告とか、運営審議会にも計画素案をお示ししていく。2月の運営審議会では、報告書の素案のたたき台を見ていただいた中で意見を吸い上げて、計画づくりの素案づくりに意見を取り入れていきたい。

【早川委員】 わかった。

【会長】 ほかに。牛島委員、願います。

【牛島委員】 いただいた資料の中で、食育という側面からちょっとお尋ねしたいことがある。資料3の「基本的な考え方及び前提条件の整理」、国立市の学校給食という前提に基づいてしっかりと書かれていると判断するし、何で給食をやるのか、食の安全安心の確保ということと食育である。3番目が運営会議の実施ということで問題ないと思う。給食手法に関する検討、安全安心なものの提供と食育について書かれなければいけないと思うが、各手法の特徴の次にコストの比較が出ている。安いほうがいいだけでなく、法令とか、そういう規則に基づいたことありきの給食提供手法のことが必要だと思う。何でこういう順番になったのか。順番が違うと思う。

次の参考資料、「給食提供手法について」だが、食育というところで、自校方式が一番食育の観点では有効である。次の親子方式においては食育が難しいと書いてある。センター方式移行については、食育については一切記載がない。次が食育、次に給食の提供方法になる。センター方式、デリバリー方式だと食育はしなくてもいいというふうに読み取れてしまう。

あと、口頭では、各種委員会は市が継続してやるということだが、民間が入ってくる場合には、強いことができる立場でないといけないと思うので、そういう組織というのはしっかりと概念図の中に書き込まれなければいけないことだと思う。

【会長】 今、牛島委員の最後の組織の位置づけについては、今日、示された内容の中で言うと1番の中に入ってくる。基本的な考え方の中に、組織について、入ってくる。

それでは、食育についての基本的な考え方をこの中のどういうところで、今、盛り込んで検討をどういう形で進めているかということと、組織の位置づけをこの内容の中でどう

位置づけているかという2点、願います。

【事務局】 食育については、当然、この中ではっきりと食育という項目が出てこないが、当然、食育という観点も十分考えて上で検討していく。

組織の概念図について、どのような表記方法がいいのかというのはあるが、当然、それぞれの責任体制がきちりわかるような形の組織体制というのをはっきりわかるような形では最終的には示していきたい。

【会長】 よろしいか。

【牛島委員】 今の意見を載せて、書きかえていただくことは可能か。

【事務局】 ここに書いてある順番が決して優先度ということでの順番ではなく、当然、食育についても触れた中で、項目立てはしていくことをご理解願いたい。

【牛島委員】 順番で書いていくものである。何で配付方式のほうが上になるのか、コスト比較が先になるのか、それありきの議論というのはすべきではないと思う。やはり見直すべきことと思うし、給食提供手法については、しっかりと食育に関してはどうなのか、管理運営方式ではどうなのか、安心安全についてはどうなのか、そこをきちりと明記した上で議論を進めていかなければいけない。

【会長】 1番の「基本的な考え方及び前提条件の整理」の項目として、食育であるとか、国立市が大事にしてきている組織のことをきちんと項立てをしたほうがいい。

【牛島委員】 はい。

【会長】 整理をした項目なので、当然、検討内容として2つのことが入っているんだとすれば、項立てしても別に問題はないのでは。

【事務局】 今、発言されことについては、漏れているので、優先順位も含めて、今後、入れていくということでやっていきたい。

【会長】 よろしいか。ほかに。

【小川委員】 今、話題になっている組織と運営のあり方に関しては、基本的な考え方の中の1の5つ目の「既存施設の運用状況」という中に、栄養士さんや調理員の組織改正を整理とある中に加わることにはないか。そこに私たちがやっている給食審議会、今はセンターですけれども、審議会や物資登録業者選定委員会や献立作成委員会が加わることもひとつよろしいかという意見である。どうか。

【会長】 今、1つのプランである。

【事務局】 ここに入るのが適切なのかも含めて、今、牛島委員が言ったことも含め

て入れていくということで、やっていきたい。

【会長】 ほかに。よろしいか。それでは、次の議案のほうに移っていく。議題の6である。その他ということですか。何か事務局のほうであればお願いします。

【事務局】 事務局のほうはその他ということで今回は特はないが、逆に委員の中から何かご意見等、ご質問等があったら、よろしくお願ひしたい。

【会長】 それでは、各委員のほうから、何か質問なり、ご意見なり、ありましたらお願ひしたい。

小川委員、お願ひする。

【小川委員】 2月に報告書のある程度の形になったものを見せることを、今、伺った。が、その次が6月だが、12月がなくなった分は、やはり3月、4月、5月のどこかに入ると理解していいか。

その期間、給食センター審議会がないのは、予算立てだったり、給食センターが非常に忙しい時期だったり、その期間に、私たちがこの施設整理基本計画に関して話し合う時期として、入れる手応えというか、余裕はあると理解していいか。

【事務局】 4月以降の運営審議会、確かに通常の日程ですと6月までないが、確かに、今、委員が言ったとおり、4、5月というのは最終的な決算の時期で非常に忙しい。ただ、こちらのほうも非常に重要である。

ただ、問題は、この報告書ができ上がって、そこから先、市としての計画素案づくりに入っていくので、その進捗状況がどうなるかによって、どこで運営審議会の委員の皆様にご報告できるかというところもある。

日程的には、別に4、5のどこかで例えばやるかということも、全然それは全くこちらとしては問題がない。進捗具合を見ながら、お諮りしたい。

【会長】 ほかにあるか。中西委員。

【中西委員】 最初に質問した乳業協会の食育は、ここには二小と六小で実施されたことが書いてある。ほかの学校でもこれからやる予定があるか。

【事務局】 この出前事業につきましては、あと一中が残っているが、それをこれから行う予定である。最終的には八小を除いたすべての小中学校でやるという予定である。

【中西委員】 わかった。ほかに食育ということ言うと、牛乳に関して以外の食育で、ほかにも何かあるか。

【事務局】 これ以外では、学校からの依頼も必要となる。給食センターの栄養士を派遣

して学校で出前授業をやる等、そのような形での食育には取り組んでいる。

給食センターにも、試食会以外にも、まち探検とか学校のほうでやっていて、少人数の小学生の方が給食センターに訪問して、給食センターを見学して勉強していくということもやっている。昨日は七小の1年生が全学年来て、こちらのセンターを見学して、いろいろな質問があった。それも一つの授業の形でやっている。

【会長】 よろしいか。

【中西委員】 わかった。私の子供も隣の五小でまち探検でお世話になった経験がある。でほんとうにありがたいと思いますけれども、食育基本法が施行されたのが平成17年ともう10年前になるが、学校現場に例えばカルビーとかマクドナルドとか、実際に入っているかどうかは別である。民間が、お土産にスナック菓子を配っている。そういう宣伝で無料ということを利用して、子供を洗脳するような授業になっているのではということ聞いた。牛乳も、そういったことになりかねないと思う。

栄養面でいいということが大多数の意見である。竹内さんの言ったように多様性とまとめるしかないが、食育の事業というのは、センターから学校にやってくださいという依頼の仕方なのか、学校がやりたいというふうに依頼があるのか。

【会長】 学校なのでいいか。二小も1年生で、牛乳協会が、来ていただいて、私も授業を見た。実は、小学校5年生で清里に行く。子供たちが清里に野外体験で行く。多くの学校がそこで牧場に行く。そこで牧場の方から、乳牛を前に命の話をしてもらう。本来ならば、牛のお母さんが赤ちゃんのために出すミルクを君たちがかわりに飲んで、君たちがそれをいただいているという、そのいただくという意味と、命をいただいているということを牧場では学習をする。

そこで初めて子供たちが、ほんとうに牛乳というものといただくというところをつなげる。アレルギーとは全く別のことだが、学ぶ。そういった形の食育を5年生ではやる。

今のセンターからの依頼は、希望する学校という依頼である。本校が希望したのは1年生で、やはり初めて学校給食で牛乳が出る。そこで戸惑いを持っている子供たちも、当然、いる。ご家庭の考え方もさまざまですので。アレルギーやご家庭の考え方を尊重することは大前提である。多くの子供たちに対して、牛乳という給食で出てくる食材について、宣伝とかではなくて、子供にわかるような知識をきちんと専門家の方から与えてもらいたい、そういった趣旨でお願いをしている。

やはりいろいろな学校を回って、1年生、低学年中心に授業をされている方だなという

のが見てわかるような、視覚的な教材を使いながら、非常に上手な説明で、私も勉強になったぐらいである。必要な情報を子供たちに提供するという趣旨の授業である。

センターでやっている食育の中で学校として一番ありがたいのは、給食の食材についての要するに説明文がある。それを本校では給食のお昼の放送のときに、放送委員会の子供たちが「国立産のキャベツを使っている」だとか、すごく意識してもらいたいような情報がある。

直接、見学や出前授業もある。給食の献立も、毎回、画像でアップしている。今、センター長のほうからお話があったこと以外にも、学校としては大変ありがたいこともやっているということで、紹介する。

【会長】 ほかに何かあるか。

【事務局】 次回は、年が明けて来年の1月28日木曜日が視察となる。

【会長】 以上で会を終了する。

了